

令和5年度のワクチン接種について

特例臨時接種の期限が、令和6年3月31日まで延長され、引き続き自己負担なし(公費負担)で接種を受けることができます。町では、今年度の接種を以下のとおり予定しています。

	5月～8月	9月(予定)～
初回接種完了者	令和5年春開始接種 【対象者】 次のいずれかに該当するかた ○65歳以上のかた ○64歳以下で基礎疾患を有するかた ○医療従事者・高齢者施設などの従事者 【使用ワクチン】 オミクロン株対応2価ワクチン	令和5年秋開始接種 【対象者】 ○5歳以上の全てのかた 【使用ワクチン】 検討中
未接種者	板倉町ワクチン専用ダイヤルにご相談ください 【使用ワクチン】 ノババックス	

接種券の送付について(ワクチン接種は当面公費負担です)

対象者	申込み・予約	
65歳以上	町接種会場で接種したかた	接種日を指定し、接種券を送付します。日程変更や接種を希望しない場合は、必ずご連絡ください。
	上記以外のかた	町接種会場での接種を希望するかたは、ワクチン専用ダイヤルなどでご予約ください。
※令和4年秋開始接種を受けていないかたは、お手元の接種券をご利用できます。接種を希望する場合、ワクチン専用ダイヤルなどでご予約ください。		
64歳以下で基礎疾患を有する	接種を希望するかたは、申込みにより接種券を送付します。	
医療従事者 高齢者施設等従事者	電話 ワクチン専用ダイヤル (平日午前9時～午後5時) 0276-55-8270	メール 右の二次元コードを読み取り、必要事項を入力して送信してください
	基礎疾患を有するかた	医療従事者等

マスクの着用について

マスクの着用は個人の判断となりますが、右の場面ではマスクの着用が効果的であり、推奨されています。

医療機関を受診

医療機関・高齢者施設を訪問

混雑時の電車・バス

重症化リスクの高い人が混雑したところに行く

高齢者

妊婦

基礎疾患のあるかた

新型コロナウイルス感染症 感染症法の5類へ

令和5年5月8日から感染症法に基づく新型コロナウイルスの位置づけが「5類感染症」に引き下げられることが予定されています。5類移行後は、陽性となったかたに外出制限を求めない、幅広い医療機関での入院・治療が可能になるなど対応が変わります。

しかし、ウイルスの感染力や重症化リスクが変わったわけではありません。感染予防や適切な受診・療養に引き続き努め、感染してしまったときのために日用品などを準備しておきましょう

	今まで	5月8日以降
分類	2類相当 (結核、SARSなど)	5類感染症 (季節性インフルエンザなど)
行動制限	あり (法に基づく協力要請)	なし (警戒レベルの判断・イベントの制限などがなくなります)
医療提供体制	発熱外来や指定医療機関	原則全ての医療機関へ段階的に移行
医療費負担	全額公費	原則自己負担あり
感染者数	全数把握	指定医療機関のみ報告(週1回発表)
感染者の 外出自粛要請	あり (感染者は7日間、濃厚接触者は5日間)	なし(学校は出席停止期間あり) ※発症後5日間を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでの間は自宅療養が推奨されます。10日間が経過するまでは、マスク着用・ハイリスク者との接触を控えるなどの配慮をお願いします。 ※濃厚接触者の外出自粛は求められません。

Q & A 5類移行後はどうなるの？

発熱やせきなどの症状があり受診したい	かかりつけ医や身近な医療機関を受診してください。受診の際は事前に医療機関へ連絡し、受診時はマスクを着用しましょう。かかりつけ医がないかたや受診先が見つからないかたは、下記へご相談ください。 群馬県受診・相談コールセンター(24時間) ☎0570-082-820													
陽性と診断された自己検査で陽性となった	感染症法に基づく一定期間の自宅療養(外出自粛)要請はなくなります。国は発症後5日を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまで外出を控えることを勧めています。通院や食料品の買い出しなどでやむを得ず外出する時は、人混みを避け、マスクを着用しましょう。(宿泊療養施設、自宅療養者フォローアップセンターの健康観察、療養証明証の発行は廃止されます)													
検査費・医療費は？	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>今まで</th> <th>5月8日以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検査</td> <td>自己負担分を公費支援</td> <td>自己負担あり</td> </tr> <tr> <td>外来診療</td> <td>自己負担分を公費支援(初診料など一部を除く)</td> <td>自己負担あり ※当面、9月末まで新型コロナ抗ウイルス薬の費用は公費支援を継続</td> </tr> <tr> <td>入院治療費</td> <td>自己負担分を公費支援</td> <td>自己負担あり ※当面、9月末まで高額療養費の自己負担額から2万円が減額されます</td> </tr> </tbody> </table>		今まで	5月8日以降	検査	自己負担分を公費支援	自己負担あり	外来診療	自己負担分を公費支援(初診料など一部を除く)	自己負担あり ※当面、9月末まで新型コロナ抗ウイルス薬の費用は公費支援を継続	入院治療費	自己負担分を公費支援	自己負担あり ※当面、9月末まで高額療養費の自己負担額から2万円が減額されます	
	今まで	5月8日以降												
検査	自己負担分を公費支援	自己負担あり												
外来診療	自己負担分を公費支援(初診料など一部を除く)	自己負担あり ※当面、9月末まで新型コロナ抗ウイルス薬の費用は公費支援を継続												
入院治療費	自己負担分を公費支援	自己負担あり ※当面、9月末まで高額療養費の自己負担額から2万円が減額されます												